

# 暫定マリーナ施設の借受に係る質問集(FAQ)

	質問例	回答
1	暫定マリーナ施設の今後の整備予定について	市は現在、厳しい財政状況にありますことから、整備時期について明確に申し上げられませんが、今後、陸上保管スペースの段階的整備や、管理棟、上下架施設、給水・給油施設等といった施設整備を検討しております。
2	市に納める貸付料・占使用料の納付期限について	港湾施設使用料、水域占用料は、毎年5月末日までに当該年度分の占使用料を一括納付して頂きます。また、浮棧橋貸付料は、毎年6月末、9月末、12月末、3月末に分割して納付していただきます。
3	マリーナ利用者から料金を徴収する時期について	現借受者は、既存のマリーナ利用者に毎年4月に年間利用料を一括納付させていると伺っております。
4	浮棧橋の空きスペースについて	船舶の長さにもよりますが、浮棧橋の係留能力からすれば、現在約120隻利用していることから、あと数隻程度であれば係留は可能です。
5	「評価基準」のISO14001について	ISO基準は環境マネジメントに対する取組みの目安であり、必須条件ではありません。
6	暫定マリーナ施設関連の予算状況について	来年度予算はまだ確定しておりませんが、維持管理経費として、浮棧橋点検業務委託料と、施設の応急修繕費用とで、合計100万円程度の予算を見込んでおります。
7	リフター等の設置の可否について	マリーナの陸揚場において、移動式クレーンによる上下架作業は問題ないと思われれます。ただし、固定式クレーンを設置する場合等は、事前に強度計算等にかかる別途協議が必要になります。